

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和7年度 第2回 松阪市教育改革推進会議
2. 開 催 日 時	令和8年2月9日(月) 午後2時00分～午後4時17分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	<p>(委 員) ◎岡野委員、○中村委員、竹内委員、安岡委員、福田委員、鈴木委員、尾崎委員、橋本委員 (◎会長 ○副会長)</p> <p>(事務局) 中田教育長、熊野事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、吉田スポーツ課長、山下スポーツ担当監、鈴木中部台事務所長、小泉生涯学習課長、山本生涯学習課長補佐、赤塚松阪公民館担当監、森本青少年育成係長、杉田生涯学習係長、瀬古参事兼給食管理課長、小林給食管理課係長、中田給食係長、下倉主幹兼教育政策係長</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	3人
7. 担 当	<p>松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

協議事項

- ① 松阪市総合体育館(三十三銀行アリーナ)の改修について(継続)
- ② 公民館の在り方について(継続)
- ③ 放課後児童クラブ指定管理者制度導入について(継続)
- ④ 給食費負担の在り方について(新規)

議事録

別紙

【令和7年度 第2回 松阪市教育改革推進会議 議事録】

1. 日 時 令和8年2月9日(月) 午後2時00分～午後4時17分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委 員：岡野委員、中村委員、竹内委員、安岡委員、福田委員、鈴木委員、尾崎委員、橋本委員
事務局：中田教育長、熊野事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、吉田スポーツ課長、山下スポーツ担当監、鈴木中部台事務所長、小泉生涯学習課長、山本生涯学習課長補佐、赤塚松阪公民館担当監、森本青少年育成係長、杉田生涯学習係長、瀬古参事兼給食管理課長、小林給食管理課係長、中田給食係長、下倉主幹兼教育政策係長

4. 内 容

- 1 教育長あいさつ
- 2 協議事項
 - ① 松阪市総合体育館（三十三銀行アリーナ）の改修について（継続）
 - ② 公民館の在り方について（継続）
 - ③ 放課後児童クラブ指定管理者制度導入について（継続）
 - ④ 給食費負担の在り方について（新規）
- 3 その他

内容は以下のとおり

開会 司会

事項1、教育長あいさつ

議事 事項2（進行：会長）

それでは、事項2「協議事項」に入ります。まず、①松阪市総合体育館（三十三銀行アリーナ）の改修についてです。

それでは事務局の方から説明をお願いします。

（スポーツ課長 説明）

会長

ただいま説明がありました。この事項は委員の皆さまから、論点につまましての意見を求めるものでございます。はじめに①アンケート結果及び改修のイメージ比較表を参考に委員からご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

アンケートの問5に多目的運動室とありますが、利用のイメージについて具体的に教えて

ください。

事務局

多目的運動室について多様なスポーツで利用するイメージがあります。具体的には、ダンス、卓球、エアロビクス、ヨガ等、部屋を道具で占拠せず使う形をイメージしております。

委員

予算の中でどのように改修していくか、多くの市民にとって使い勝手がいいように改修のイメージに合った改修をお願いいたします。

委員

観客席に施設整備を行うのは、使用の頻度からすると少しもったいないです。大きな車も止められるよう駐車場の間隔を広げたり、冷暖房を整備したり、個人利用ではそこまでお金を払えない部分もあると思うので、そこら辺を気遣っていただきたいです。

松阪市は山も数多くありますし、安く調達できるのであれば、地域産財を考えていただけるといいと思います。

委員

体育館を活用する頻度が少ないと答えた人がアンケートで多く、そういった方々にどういったアプローチをしていくのかが大事だと思います。世代間交流や地域の交流がすごく大事だと感じます。教育ビジョンでもあったように、子どもたちに夢を育み、未来を切り拓く力を育てていくため、子どもたちと一緒に大人も新たな価値を創造していかなければいけません。地域と一緒に新たな価値を見出していく中で、子どもたちにとっても夢のあるような大規模改修を行ってほしいです。

委員

観客席が一方しかないというのは珍しいです。バスケットボールやバレーボールは両方に分かれて試合を行うため、それらの応援には適していません。

委員

アンケートを見させていただいて、維持管理費も多大な金額がかかっている中で、公共の建物として利用頻度が少ないというのは非常に残念です。今後の改修の方向性の中に書いてある幅広い年齢層の方に利用していただくためには、どうしたらよいか問題になってきます。ただ自分たちは大まかな案を上げることしかできないので、他の市町で成功している例を参考にしていくのが大切だと思います。方向性を3つ出していただいている、すごく素晴らしいことだと思っています。それを実現するために専門的なことを参考にし、計画を詰めていく必要があります。

委員

我々中学校側としては、三十三銀行アリーナを中体連の卓球会場等にに使わせていただいて、とてもありがたいです。松阪市は中部台の芝生公園があり、野球場があり、テニスコートがあり、体育館も幅広い場面で使用できます。三十三銀行アリーナの周辺においても、いろんな場面で活用できるような場があると思うので、そういったところも整理していただけたらありがたいです。

委員

アンケートの問 4 を見させていただいて、プロスポーツというよりはアマチュアや一般市民の方々が利用しやすい体育館を市民の方は求めていると知りました。夏はエアコン設備が入っていないとスポーツをするのも大変ですし、子どもたちが使用する際にベストを尽くせるような環境整備が大事だと感じました。

委員

あれもこれも使える多目的な体育館ということが大事だと思います。大人になるとトレーニングというのは、専門のトレーナーをつけてトレーニングをする人が大多数だと思います。トレーニング室にするというよりかは、防災の拠点にするというのが一番大きな役割になるべきだと思います。いろんな場面にその場に応じた使用ができる体育館になればいいと思います。

委員

いろんなスポーツ競技団体がありますから、松阪市スポーツ協会にも聞いてみるべきだと思います。

会長

つづきまして②トレーニング室についてのご意見、それから体育施設に知見を有する方などによる専門的な検討の必要性についていかがでしょうか。

委員

機器が置いてあると汎用性が低くなると思いますが、災害時避難の際に気分転換として体を動かす時に使えるのもいいと思います。松阪市は民間のフィットネスが多く、以前より行政がジムを提供する必要性が低くなってきていて、他に求められてきているものが増えてきていると思います。

委員

アンケート問 7 においてトレーニング室を廃止し、その空間を新しく有効活用すべきという声が 54%ありますが、トレーニング室を継続すべきという声が 39%上がっております。民間のフィットネス関係が多く出てきておりますが、松阪市の体育館としてこのトレーニング

室の在り方を考えていく必要があると思います。

委員

トレーニング室を廃止するにしても、継続するにしても、幅広い市民の方が目的を理解できるようにしなければいけません。松阪市が健康増進のために、民間のフィットネスの方を呼んで講座等を行うことについてはどのように事務局は考えていますか。

体育館を使って松阪市は今後どのように描いていきたいのか、新たな価値観の創造が大事です。専門的なことがわからない者として、専門家のご意見やこれまでの先進的な事例は、新たな価値観の創造のためにもう一度考え直す機会に繋がり、ありがたいです。

事務局

松阪市のフィットネス等の施設は、50施設程度あります。例えば桑名市では、専門フィットネスと連携して講座等を定期開催しております。そういった意味で民間の力を借りていく必要もあると思います。

委員

子どもがいるとなかなか時間がとりにくく、月額でお金を払うより、一回ごとでお金を払うほうがありがたいです。

委員

すべての意見を網羅するのは難しいです。新たに改修の目的が整理されていくといいと思います。

委員

トレーニング室を市が提供するとして利用者がケガをしてしまった際はどのようにするのかといった、様々な場合について考えておく必要があります。いろんな年代によって、必要な体育館の役割というのも変わってくると思いますし、市が何を目的で改修していくのが大事です。すべての意見を網羅するのは難しいです。

委員

先ほど民間のフィットネスとの連携の話が上がっていましたが、外部委託するというのもいいと思います。市の施設は色々ありますが、この三十三銀行アリーナという体育館がどのような位置づけなのか明確にすることが大事です。今回改修を行うのであれば、これが特徴だといえる何かがあればと思います。

会長

続いて協議事項②公民館の在り方について事務局より説明をお願いします。

(松阪公民館担当監 説明)

会長

ただいま説明がありました。この事項も委員の皆さまから、論点につきましてのご意見をいただきたいと思います。それでは（１）これまでの各種会議での議論、（２）新たな料金設定の方針につきましてご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

前回有料化のイメージがわきにくかったのですが、料金の根拠を出していただいて、使用料が 100 円ということで分かりやすいです。毎回使用料を払うのであれば、徴収する側のほうが大変で、施設職員に対する負担がかかってしまいます。まとめて先払いか後払いするとうように、施設職員に負担がかかりすぎないようにしていただきたいです。

委員

今回、生涯学習の火を絶やさない社会教育を充実させていくということで、誰にとってもわかりやすい料金の上限値と下限値を設定していただいていると思います。社会教育委員として意見させていただきましたが、趣味クラブサークルの定義は何かというところの、目的をしっかりともう一度考えて、この金額の設定もしていかないといけません。この 100 円の使用料は、生涯学習の充実の観点から、200 円かかるところを最初から減免をかけて 100 円という意味ですね。

今、公民館によっては月 3 回までとか、月 2 回までは無料というような、使用料や使用回数の制限がバラバラだったと思いますが、それはもうやめられるのでしょうか。

事務局

料金の徴収の話ですが、まだ議論の最中であります。ただ前回から言われているように、令和 8 年 4 月から、地区公民館がコミュニティセンター化します。残る 5 公民館とコミュニティセンターは同じ生涯学習をしていただく場という認識をしていますので、足並みをそろえながら、しっかり議論をしてこれから答えを出していきます。

委員

使用料 100 円が独り歩きするのではなく、なぜその価値をつけているのかというところが大事です。趣味サークルに携わり、自分が受けた教育を今度は広げる側になり、生涯学習が将来にわたって広がっていくような価値の創造をできればと思います。だから 100 円の使用料を要しますということ、知っていただく必要があります。

資料 8 ページによると、約 2 割近くのサークルが 5 人以下で活動をしています。少人数のサークルについても生涯学習を今後広げていくため、幅広く活動できるように人数を増やしていけるような、松阪市の支援も必要だと思います。

サークルの登録人数や使用料の上限値下限値に関して、オール松阪に適応するとなると、地域性への配慮が必要だと思います。

事務局

趣味サークルの活動人数といった登録要件に関しまして、先ほど委員おっしゃられました通り、各地区公民館によってバラバラな状態でございます。ここで1人100円ずつを最低人数5人の趣味サークルに支払っていただくとしても、地域性の配慮が必要です。例えば松阪公民館で趣味サークルを登録する時、下限値を7人にするとしたら、飯南飯高では下限値を3人にする等、過疎地域等の人口減少や高齢化率が高い地域は活動人数も集まりにくいことが考えられるので、配慮が必要と考えております。もちろん松阪公民館においても人数が少ないサークルもあるので、同じようなサークル同士を合併させるなど、当然人を増やす努力は一緒にしていきたいです。

委員

地域性の配慮はもちろん必要ですが、私個人的にはもう少し料金負担を増やしても良いのではないかと考えております。使用料の払っていただいた残りは行政が負担することになりますし、一度設定した使用料の金額を変えるのも難しいので、物価高騰の世の中で先を見越し、使用料を高め設定しても問題ないと思います。使用料100円が200円になっても数百円程の変化ですし、公共サービスを使用する際に何でも無料や安い使用料ではなく、もう少し負担していくという考え方があっていいと思います。

委員

使用料がいくらではなく、先ほど委員おっしゃられましたように、なぜその金額なのかの理由が大切です。これだけしっかりと調べ考えた結果の設定金額なのだという過程を、全面的に出していただけるといいと思います。

委員

この際200円でもいいと思いますが、他の委員がおっしゃられましたように、金額設定の理由を説明できることが大切ですね。空調費込みで使用料が100円というのは非常に安いと思います。

委員

物価高の中、使用料100円で市の施設を維持管理していくという市の姿勢も大事で、とても素晴らしいと思います。市民の方もありがたいと思いますし、100円でやっていただけたらと思います。

会長

他にご意見よろしいでしょうか。数多くのご意見ありがとうございました、本日はこれまでとさせていただきます。

次に協議事項③放課後児童クラブ指定管理者制度導入について事務局より説明をお願いし

ます。

(生涯学習課長 説明)

会長

ただいま説明がありました。この事項も委員の皆さまから、論点につきましてのご意見をいただきたいと思います。

論点につきましては指定管理者制度へ移行するにあたり、進め方として概ね中学校区単位を基本に進めていくと基本方針で整理したが、指定管理者の募集の仕方につきましてご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

私も孫が放課後児童クラブに行っていて、指導員の方は大変ご苦労されているというふう感じております。松阪市では保護者の方とのトラブルはこれまでにありましたか。

これまでに築きあげてきた保護者との関係があると思いますが、市外の法人等がそこに参入した場合、児童や保護者の中で、戸惑いやトラブル等の心配はないのでしょうか。そういった面での配慮はいかがなものでしょうか。

事務局

放課後児童クラブ内のトラブルは、子ども同士、支援員や子ども間であります。現状はクラブから相談や内容報告で一報が入ります。場合によっては、生涯学習職員が現場に入って児童から聞き取りを行い、学校の先生に日頃の状況とどう違うのか話も聞きながら、支援員、児童、学校の間に入って問題解決に努めています。これからといたしましては、もう少し窓口を明確にして、相談しやすいような体制を作っていきたいと考えております。

放課後児童クラブの運営ですが18クラブは法人に委託運営してもらっています。保護者、学校、法人と生涯学習課の方で信頼関係はできあがっていると認識しております。ただそこに市外の法人の方が入ってきたら、関係性というのは難しくなってくることもあると思います。公募はしていきますが、指定管理者とは協議し、しっかり運営方針等確認しながら進めて参ります。

委員

4月から再編活性化ということで変わっていく学校もありますが、子どもたちの最善の利益をとということで、現行のクラブ数42の体制でスタートするというのが、子どもたちにとって動揺が起きずありがたいです。今後もそこは丁寧に慎重に検討していくということがすごく素晴らしいなと思いました。再編活性化が進んでいく中で、中学校区がキーになると思い、中学校区で進めていっていただくこともすごくいいなと思います。

先ほど委員がおっしゃられたように指導員と子どもたちの関わりはすごく深いと思います。子どもたちと支援員さんとの築きあげられた関係、居場所である放課後児童クラブというのも配慮していただきたいです。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。毎日夕方に一緒に過ごして支援員と子どもとの間で関係性は築きあげられています。運営者が変わることで、関係性が築きあげられた支援員の方を切り捨てるといったことは避けたいと思っております。

委員

法人が 18 クラブ、保護者会が 24 クラブ運営しているとのことで、法人の方は公募になってもこれまで運営していただいていた法人の方が手をあげていただくとお思います。しかし、保護者会が運営していた放課後児童クラブの方は、違う組織が今後は請負う必要があるということでしょうか。

事務局

保護者会も 1 つの団体で、公募要件の指定管理者に該当します。そのため保護者会が運営していた放課後児童クラブを、必ず違う組織が今後は請負う必要があるということではありません。

委員

顔見知りで仲良くしている関係性も大事ですが、全国的に活躍していて良いサービスを持っている法人があるのであれば、そのような法人が入ると他のクラブにも良い影響を与えていくと思えます。指定管理者の募集の行い方として、市内に事務所があることといった制約を設けてしまうと、市外に良いサービスがあったとしても、そのサービスを受けることができません。地域の活動を地域でというのが理想ではあると思えますが、より良いサービスを手に入れる選択肢を外してしまうというのは、少しもったいないことだと思えます。

保護者会で活躍されていた方を雇用できると地域の良さを活かしますし、さらに全国の良いサービスも活用できると評価が高まると思えます。地域の良さを活かし全国のノウハウも活用できるような募集の仕方を取っていただきたいです。

委員

基本方針の 6 ページで、(1) 利用者ニーズの把握とサービスの現状ということで、保護者が児童クラブに求めるニーズが多様化かつ高度化していると書いてありますが、これについて説明していただきたいです。

事務局

利用者ニーズとしては、学びの部分でタブレット端末の使用といった声などがあがっております。今後指定管理に移行していく中で、民間の力をお借りしながら保育にプラスした学びの部分の充実していけたらと思っております。

会長

他にご意見よろしいでしょうか。数多くのご意見ありがとうございました、本日はこれまでとさせていただきます。

続いて協議事項④給食費負担の在り方について事務局より説明をお願いします。

(給食管理課長 説明)

会長

ただいま説明がありました。委員の皆さまから、論点につきましてのご意見をいただきたいと思えます。論点につきましては給食費想定シミュレーションをふまえ、給食費負担のあり方について、ご意見をいただきたいと思えますがいかがでしょうか。

委員

資料 1 ページのところで、実質給食費が小学生低学年、高学年ともに国の負担額より高いというのは、松阪市は国の給食よりも充実しているということですか。

事務局

ここで 5200 円という数字が国から示されています。これは令和 5 年の状況をもとに国が示してきた数字となっております。令和 5 年の状況で 4700 円。国から負担していただくものに、物価高騰分 500 円を上乗せした数字となっております。充実するまでは難しく、物価高騰に伴い価格が上がった部分を対処しております。

委員

今のご時世、エンゲル係数がどんどん上げてきております。そんな中で松阪牛を使った給食など、子どもたちが非常に喜んでいる現状だと思えます。このアンケートにもあるように、質の確保のためにさまざまな工夫をいただいていると思うので、小学校の給食費の値上げはやむを得ないと感じております。中学校もやむを得ないですが、できるだけ抑える方向で進めていっていただきたいです。給食費の負担を保護者にとということで徴収に関して、教員の負担面が少し気になります。

委員

資料 2 ページにあるように、食材が高騰しているということで、9 割超える方が給食費の値上げはやむを得ないという、ご回答もいただいています。それを踏まえ、4 ページの負担額という方向で A 案 B 案 2 つお示しいただきました。A 案で小学校無償化ということに対し、B 案は松阪の子どもたちの小中 9 年間を見据え、9 年間で平準化し、すごく考えていただいているなど率直に思いました。

委員

急に給食費を徴収し始めるのではなく、小学校から給食費を徴収し徐々に金額を上げてい

くという B 案よく考えられていて、いいなと思います。

委員

来年から自分の子どもも小学生で、津市では給食費が 0 円ということですのでいいなと思いました。しかし自分の子どもが来年から中学生になるとすると、小学校が 0 円だったのに中学校では給食費がかかるというのは不公平を感じます。そのため B 案はすごく素敵だなと思いました。しかし国からの補助が 5200 円あるので、小学校低学年 520 円や高学年 650 円といった細かい金額ではなく、600 円に統一するといった金額設定にすると保護者目線ではわかりやすく助かります。

委員

給食の量が違うので、低学年と高学年の給食費を一律にするというのは少し難しいかもしれません。

事務局

先ほど委員にも言うていただきましたように、低学年と高学年では給食の量が違います。量が違い、材料費にかかる金額が違うことから、低学年高学年で給食費徴収額が変わっております。

委員

中学校の給食は、安価で安心安全で栄養面も気にしていただいている食事で、とてもありがたいです。食育の場になる給食ということで、学校給食の果たす役割というのも、この機会に考えられるといいなと思います。保護者アンケートにもあったように、給食の質の担保と、小中 9 年間の平準化というのがキーワードになってくるとと思います。主食費で米が値上がりしている中で、副食費のところで現場の先生方すごく苦勞して、何とかおいしい献立を作っていただいています。給食の質の担保が図られることで、より一層食育が充実する機会にも繋がります。

9 年間という長い目で見たときに、小学生の保護者はいつか中学生の保護者になることを考えると、平準化がすごく大事です。今後国や市の給食費の財源確保が厳しくなった際に、0 円から上がるというよりは、数百円の負担がある状況から少しだけ金額が上がる B 案はバランスが取れていていいと思います。

委員

3 人子育てが終わりましたが、給食費について真剣に考えたことはあまりなかったです。もし A 案で小学校では給食費がかからず、中学校になって給食費がかかるようになって、小学校入学時に中学校での給食費の話をしておくべきだと思います。9 年間を見据え、B 案でも同じことが言えると思います。

物価高騰の中、なんとか給食費を上げずに質の担保を行っていただいていることに感謝し

ながら、子どもにはそれを伝え食育を行っていく必要があると思います。B案がいいと思います。

委員

国の動向において、来年度から小学校への負担軽減ということで、中学校の負担軽減も将来的に検討というふうに書いてありますが、いつかということはわからないわけです。中学校できっぱり線を引いてしまうというよりは、小中学校両方に配慮しているという松阪市の意識を示すという意味でB案がいいと思います。また今後の値上がりに対応する際に、小学校の分はずっと市が負担するというわけにもいかないと思いますので、少しの金額でも徴収する値上がりにも対応できるB案がいいと思います。

会長

委員の皆様おおむねB案をおしております。物価高騰に伴う値上げというよりは、給食の質を落とさないための値上げという説明が大事という意見でした。なだらかな料金設定をして平準化を目指しているというご説明の中で、市に丸投げという形ではなく、9年間の子どもの育ちを一緒に考えていきませんかというご意見を頂戴しました。様々なご意見ありがとうございました。

それでは4件とも、引き続きご意見いただくという流れになりました。事務局の方、またよろしくお願いたしたいと思います。委員の皆様におかれましては、熱心なご議論ありがとうございました。

本日の協議事項はすべて終了しましたので進行事務局にお返ししたいと思います。

司会

長時間のご議論ありがとうございました。

その他でございますが、委員の皆さまから何かございますか？

(委員から「なし」の声)

では、事務局からですが、令和7年度の会議は今回で終了となります。令和8年度の会議につきましては、今後協議事項を整理いたしまして、日程調整をさせていただきたいと思えます。

司会

それではこれもちまして、令和7年度第2回松阪市教育改革推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

(16:17 終了)